

世界禁煙デーに寄せて



沖縄大学 学長 山代 寛

昨年4月より沖縄大学の学長を務めております山代です。1958年創設以来、沖縄大学は、地域のニーズに応じた教育、研究、社会貢献に取り組んできました。長寿県復活という沖縄県の要望に応じ、県内唯一の管理栄養士養成施設として健康栄養学部管理栄養学科を開設、今年初めて卒業生を輩出できたことは「地域共創・未来共創の大学へ」という大学理念の具体化事例として大学の歴史に残る誇るべき出来事でした。本学科創設には医師会の皆様から多大なるご支援をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

沖縄大学ではSDGsを軸に次期中長期計画を練り、SDGsの担い手になるよう学生を地域に送り出したいと考えています。SDGs(持続可能な開発目標)をご存じない方はいないと思いますが、簡単に説明しますと2015年に国連が採択した2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際的な目標です。SDGsには17の目標と169のターゲットが設定されており、人間の尊厳、平和、環境、経済などの分野にわたって多様な課題に取り組むことを求めています。

その中でも、目標3(すべての人に健康と福祉の実現を)は、非感染性疾患(NCDs)の予防と治療を重視しています。ご存知のようにNCDsとは、がんや心血管疾患、糖尿病、COPDなどの慢性的な病気で、不健康な食生活や運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣が主な原因です。NCDsは世界で毎年約4,100万人の死亡を引き起こし、特に低所得・中所得国で増加していますが、沖縄県民の健康を脅かす疾患であり、取り組むべき大きな目標です。喫煙はNCDsの最大の危険因子であり、世界では毎

年約800万人が喫煙関連疾患や受動喫煙によって死亡しています。喫煙は健康だけでなく、経済や社会にも多大な負担をかけており、持続可能な開発にとって大きな障害となっています。

そこで、WHO(世界保健機関)は2003年に「たばこ規制に関する世界保健機関枠組み条約」(FCTC)を採択しました。FCTCはタバコ消費を減らすための包括的な政策を定めた国際条約であり、現在181カ国が批准しています。FCTCにはタバコ税の引き上げやタバコ広告・スポンサー・販売促進活動の禁止、公共の場での喫煙禁止や警告表示の義務化、受動喫煙の防止、未成年者への販売禁止やニコチン依存治療の提供などが盛り込まれています。

SDGsの目標3.aでは「すべての国々においてFCTCの実施を適宜強化する」と明記されていますが、SDGsの目標の多くがFCTCと密接に関連しています。例えば今年のWHO世界禁煙デーのテーマ“*We need food, not tobacco*”に即して言えばFCTCではタバコ栽培から持続可能で栄養価の高い作物の栽培への転換を奨励しています。これは目標2(飢餓をゼロに)などに関連します。また目標1(貧困をなくそう)の関連で食費がタバコ代に費やされるために生じる貧困の連鎖を断ち切るためにFCTCではタバコ税の増税を締約国に求めています。増税によるタバコ消費の減少に伴う医療費や労働力損失の軽減、増えた税収を保健や教育などの公共サービスへ投資することなどが貧困対策となるわけです。

タバコ産業(Tobacco Industry:以下TI)は、タバコの有害性や依存性を隠蔽し、喫煙者を禁煙から遠ざけ、若者や女性などの新規市場を開

拓しようとするマーケティング戦略を展開しています。TIによる児童労働や強制労働などの人権侵害や、女性や先住民などの差別も知られています。また、先に述べたように貧困や格差の拡大にもつながっています。これらは、目標5(ジェンダー平等)、目標10(人や国の不平等をなくそう)や目標16(平和と公正をすべての人に)にも反しています。またタバコ栽培は、森林伐採や土壌劣化、水資源の枯渇などの環境問題を引き起こし、生物多様性や気候変動にも悪影響を及ぼしています。これは、目標6(安全な水とトイレを世界中に)、目標13(気候変動に具体的な対策を)や目標15(陸の豊かさを守ろう)に反しています。さらに、タバコ廃棄物は、海洋汚染や野生動物への危害などの社会問題を引き起こし、美観や公衆衛生にも悪影響を及ぼしています。これは、目標11(住み続けられるまちづくりを)や目標14(海の豊かさを守ろう)に反しています。

TIは、SDGsへの貢献をアピールするために、街の美化や海岸の清掃などの社会貢献活動を行っています。しかし、これらの活動は、自らが引き起こした問題に対する責任を回避し、自社のイメージアップや営業利益の増加を狙ったものでしかありません。TIの本質的な企業活動はSDGsに反しておりTIが真にSDGsに貢献するためには、タバコの製造・販売をやめるしかないことは明らかです。SDGsの達成にはFCTC履行が不可欠です。管理栄養士の国家試験では昨年FCTCが取り上げられるなど、FCTCの認知度が上がってきていることを期待していますが、本邦の履行状況はまだ世界レベルに追いついていません。本学学生には「禁煙は世界を救う」と、事あるごとにFCTCについて講義していますが、卒業生たちが皆様方のチームの一員となって「地域共創・未来共創」の理念を胸にFCTC履行とSDGs達成に貢献できることを願っています。

お知らせ

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

おきなわ医療通訳サポートセンターについて

沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、多言語コールセンター(名称:おきなわ医療通訳サポートセンター)を開設し、医療機関向け①電話・映像医療通訳②簡易翻訳サービス③インバウンド対応相談窓口をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいませようご案内申し上げます。

【問い合わせ先】
「おきなわ医療通訳サポートセンター」
医療通訳サービス運営事務局(受託事業者:メディフォン株式会社)
☎ 0570-001-003

無料

24時間365日対応



① 電話・映像医療通訳サービス(18カ国語対応)

0570-050-232

② 簡易翻訳サービス(20カ国語対応)

okinawa_mi@okinawa-kanko.com

9時~17時・平日

③ インバウンド対応相談窓口

info@okinawasoudan.com
0570-050-233



←詳細はこちらからご覧ください
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/iryoutuyakukorusentar.html>